

土地買収の 予算についての指摘



まず、中間報告の最初に指摘したのは、当特別委員会が設置された際の提案理由

の中で、「ごみ処理施設建設は、早期に完成させなくてはならない事業であり、十二月議会最終日までに結論を出すことを目標とし、そのためには事業推進に関わる予算提案などについては、特別委員会と協議し、承認なしには行わないこととして、特別委員会を設置し集中的に議論することとする。この特別委員会ですっかりと調査研究を行い、議会として津山市の

将来に最良の形を見出ししていくことが遠回りのように見えてもそれが近道であると確信をし、真に市民の負託に応えることではないかということを示し添え提案説明と

「と提案され、全員一致で「特別委員会」が設置されました。しかし、市長はそれを無視して「一日も早くごみ処理センターを建設しなくてはならない」、また「津山市議会が、津山圏域資源循環施設組合に口を挟むことになる」など、理由にならない理由で、土地買収費の予算化をし、事業推進の計画などを作成する行動に出ていることは許しがたい、議会軽視のやり方であると厳しく指摘しておきます。

調査してきた 主な課題は

などです。

委員会では調査してきた内容ですが、まず最初に、特別委員会の任務、調査すべき課題、それらをどのように審査していくかなどの「検討」から始め、週一回の委員会開催を原則とし、必要ならば週二回の開催も視野に入れて精力的に行うことを決めました。

調査すべき課題の第一は、「クリーンセンター建設予定地として決定した『領家』地区の『申請書類のあり方』や『地元町内会、周辺町内会の共同申請』の問題点」です。そして、地元町内会と桑山市長の間で、内密に取り交わされた、特に「飛灰・主灰は埋め立てない」とする「覚え書き」の問題

第二は「公共下水道工事に関わったの『残土処理』と『異物・産廃』が埋められていた問題点」と、「土壌汚染について、自然由来ではあるけれども、環境基準を超過しているといわれたヒ素・鉛の問題などについて」です。

第三は「ごみ処理施設建設予定地の買収価格のあり方、土地評価のあり方、買収予定面積二十九・五ヘクタールの問題」です。これらに付随して「津山市土地開発公社が実施したといわれる『土地先行取得事業』の内容」、「領家町内会の公会堂建設に関わる課題」、「黒岩池の払い下げ問題」などでした。